

広報

No.569  
毎月10日発行

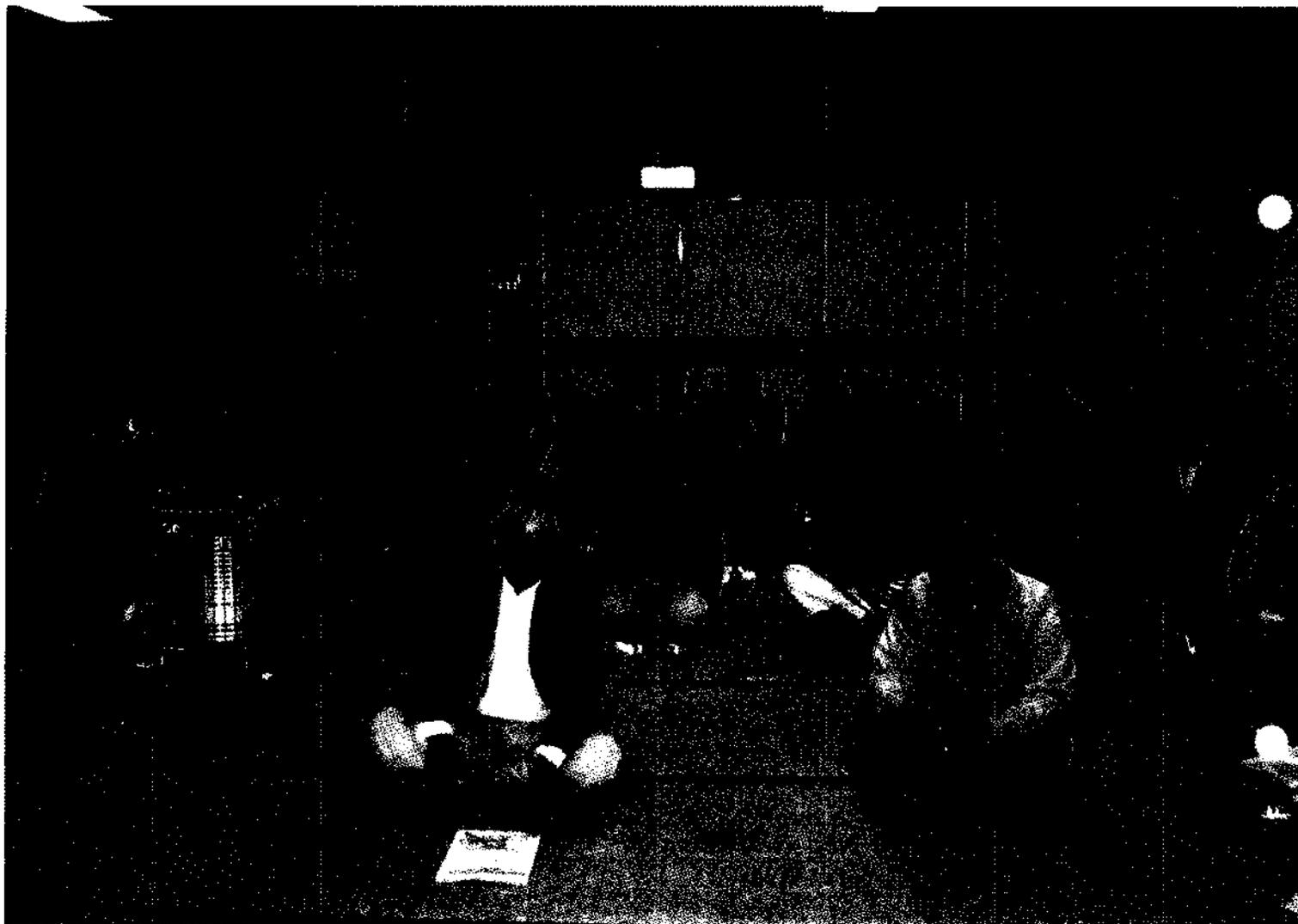
中里

# なかさと

2004年2月号

平成16年

●発行/中里村役場 〒949-8492 新潟県中魚沼郡中里村大字田沢己2133番地 ☎0257(63)3111 Fax(63)2044 ●編集/総務課  
●ホームページ <http://www.vill.nakasato.niigata.jp> ●電子メール [info@vill.nakasato.niigata.jp](mailto:info@vill.nakasato.niigata.jp)



## 市町村合併 住民懇談会実施中

市町村合併は中里村の将来において重要な課題。

現在、要望のあった各集落へ山本村長が赴き、5市町村合併への理解を深めていただくため、市町村合併に関する説明や意見交換が行われています。(写真は倉俣地区での様子)

### 主な内容

- **考えよう市町村合併** … 2～3
- シリーズ IT社会 …………… 4～6
- 環境だより…………… 7
- なかさとウォッチング…………… 8
- 民生課からのお知らせ…………… 9
- お知らせ…………… 10～12

N・A・K・A・S・A・T・O

# みんなで考えよう 市町村合併

十日町広域圏合併協議会

## ◎市町村合併村政嘱託員(区長)会議

1月23日(金)、昨年11月に実施した住民アンケートを受け、再度合併について考えていただくために、村政嘱託員(各集落の区長)に総合センターに集まっていただき、現在任意協議会で審議されている5市町村合併に対する考え方や、津南町を含めた合併における状況について山本村長が説明しました。また、わかりやすく要約された資料(A4・1枚、A3・3枚)の全戸配布と、再度市町村合併について住民同士考えていただくことをお願いし、集落懇談会の要望のあるところは申し出ていただきたい旨をお願いしました。

なお、現在進行中の集落懇談会の日程は下記のとおりです。



▲「状況は予想よりもはるかに厳しい」と山本村長

### 《市町村合併地区別懇談会日程》

月 日	時 間	対象集落	開催場所
1月27日(火)	19:30~21:30	桂	桂集落開発センター
1月30日(金)	19:30~21:30	市之越・鷹羽	市之越センター
1月31日(土)	19:00~21:30	倉俣・芋川・原町・新里	倉俣集落開発センター
2月1日(日)	19:00~21:30	上山・山崎	総合センター
2月4日(水)	19:30~21:30	小出・葎沢	小出生活改善センター
2月5日(木)	19:00~21:30	高道山	高道山集落開発センター
2月7日(土)	19:00~21:30	土倉・倉下	土倉センター
2月8日(日)	13:00~15:00	東田沢・豊里	東田沢集落改善センター
	15:30~17:30	荒屋	荒屋集落改善センター
	19:30~21:30	東田尻・西田尻・西方	東田尻集落開発センター
2月9日(月)	19:30~21:30	田沢	田沢本村集落コミュニティセンター
2月10日(火)	19:00~21:30	田中	田中公民館
2月11日(水)	9:30~11:30	清田山	清田山集会センター
	19:00~21:30	重地	重地構造改善センター
2月12日(木)	19:00~21:30	下山	下山多目的集会施設
2月13日(金)	19:30~21:30	程島	程島構造改善センター
2月14日(土)	19:00~21:30	白羽毛	白羽毛ふれあいセンター

### ◆嘱託員会議で出された質問

**質問：**合併特例において、合併期日の期限が1年延長されたことと新聞に載っていたがどういうことなのか？

**答え：**H16年度中に枠組みになっているところで、いつ合併すると決定していれば、「合併の期日」において、1年延長が可能になったということ。

つまり、合併の「決定」は平成16年度中で、「合併の日」が1年延長されて、平成17年度中ということ。

期限から逆算すると、H16年12月までには、知事に申請しなければならない。



▲嘱託員会議の様子

## ◎地区別懇談会の様子（2月4日現在）

2月1日現在で地区別懇談会に参集された方は4会場で約140名にのぼり、積極的な意見交換がおこなわれました。その一部を紹介します。

**答え：**除雪については合併後5年間は（中里村においては）一切取りません。その後に統一の方向で調整されます。調整時の基本的な考え方は、屋根に降った雪を道路に落として除雪する場合のみ負担金を徴収しますが、道に降った雪に関してはこれまでどおり負担金を徴収しません。

水道については、中里村は他市町村に比べ普及率が84%と低く、村の山間部では湧水から給水しているため、水量、水質共に不安定な給水しかできない実態となっている。他の4市町は全て95%を超えており、整備にお金を掛けているので、水道料が高くなっている。中里村の水道料は県下でも安い、それは不便な人に我慢してもらっている中での低料金である。行政としては村内全域に安全で安定した水を供給するために水道を整備していかなければならない。合併したから水道料金が上がるのではなく、村内の未普及地を整備したので水道料金が上がると思ってほしい。

**答え：**私（村長）も津南町への働きかけをいろいろとしてきたが、津南町は自立を決定している。期限内に津南町と合併するとなれば、編入合併（吸収合併）なら可能なのかもしれないが、新設合併（対等合併）は不可能。まず5市町村で新設合併し、津南町とも友好的・協力的関係を維持しながら、その先に一緒になればと考えている。つまり中里村は今、「自立」か「5市町村合併」か、選択がせまられている。

**答え：**アンケートの中で、「今まで合併に関する懇談会等に出席したことがありますか」という問いがあり、「ある」と答えた人は5市町村合併に賛成の人が多かった。「ない」と答えた人は、反対が多かった。つまり懇談会等に出席いただいた方はある程度現状を分かってくれたのではないかと。

しかし、前回の懇談会では合併した場合の話はしたが、合併しなかった場合の話はしなかった。「このままではやっていけない」という深刻な話をしませんでした。ですので、こういった深刻な状況や津南町との合併の件もはっきりと皆様に話をし、もう一度判断してもらおうということになった。

**答え：**現段階では、もう一度アンケートをとるといことは考えていません。ではどのような方法で判断するのかというと、各会場を回らせていただき皆さんより話を聞き判断することになります。

また、現在「2町村の合併を推進する組織」と「5市町村の合併を推進する組織」の2つの住民グループが、それぞれ署名を集めています。その結果も判断の参考とさせていただきます。

**答え：**交付税がどんどん減らされる。津南町の出した自立政策を参考にすると、職員数は半分、そして補助金は平成16年度から20~50%削減、最終的には打ち切りになります。住民サービスも低下させなければやっていけない。

また、合併期限後においても、1万人以下の小さな自治体（町村）は県から「合併推進勧告」、そして自治権限を隣接の大きい市に移管させ、一人前の自治権を与えないと国は言っている。

交付税などの自主財源以外で、財政をほとんど賄っている（中里村財政歳入自主財源24%、その他76%）中里村としては、財政的、政策的にもかなり厳しい状況になるのは間違いない。



▲住民懇談会 小出地区の様子

◆市町村合併に関する問合せ先 中里村役場総務課政策係 ☎63-3111

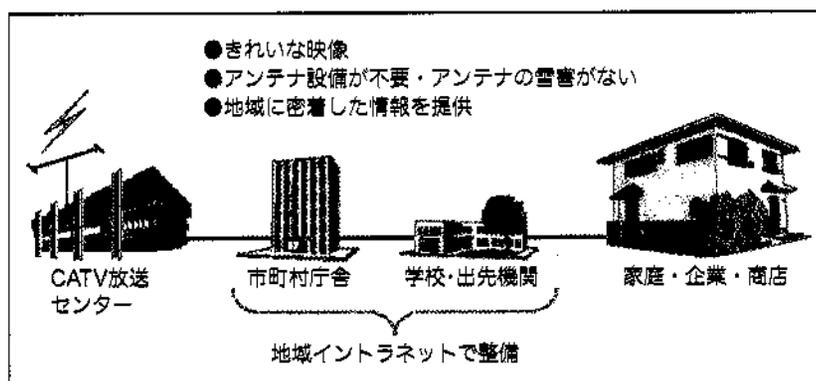
# 十日町地域高速通信体系整備構想

## 地域情報化による多様なサービス

前回は、どちらかと言うとハード面（施設や光ケーブル<sup>(※1)</sup>等）の説明をしましたが今回は、十日町広域事務組合を中心とした6市町村が検討をしている様々なアプリケーション（ソフトウェア）について説明をしたいと思います。

現在考えられているアプリケーションは、地上波デジタル放送<sup>(※3)</sup>対応のCATV<sup>(※4)</sup>、十日町圏内の電話料を無料もしくは低料金で利用できるIP電話、安否確認や音声告知を行うIP告知放送、全家庭での高速インターネットサービスの利用等です。また、その他にも役場の行政情報の提供や、学校の授業で子供達が使うインターネット環境の整備、6市町村の図書検索システム等のサービスが検討されています。

地域情報化<sup>(※2)</sup>で私たちの地域は将来どのように便利で安心・安全な地域へと変わるのか様々な視点から検討を行っています。下記には、将来に向けて考えられる情報化の分野について例示を紹介いたします。



▲図1：ケーブルテレビのメリット

### 1. 防災

- ①大規模災害時の緊急通報・安全確認システム
- ②Webカメラ（インターネットを利用したカメラ）による防災監視〔雪害・土砂災害等〕

### 2. 行政

- ①24時間365日、各種申請や入札、投票が可能な自治体

### 3. 教育

- ①十日町圏域内全ての小中学校生徒がインターネットを利用した授業ができる環境

### 4. 保健医療

- ①在宅患者の遠隔地ケア、診察の電子予約②公共運動施設の情報・予約サービス

### 5. 福祉

- ①ひとり暮らしの高齢者や障害者等に対する安否確認システム ②保育所や児童館及び育児相談等の情報提供
- ③障害者・高齢者に対応した情報システム・機器の導入（簡便に使える機械）

### 6. 新産業創出

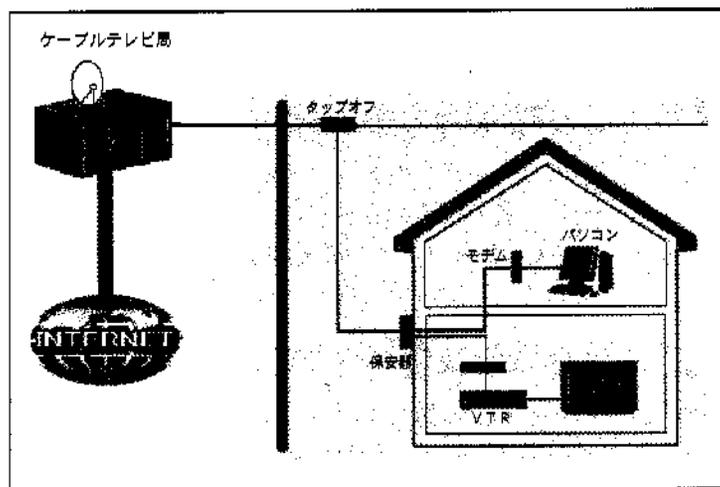
- ①地域内の住民や企業が一体となって参加する地域ポータルサイトの構築
- ②地域内で行う新規情報化システムの研究・開発の支援 ③地域情報化に対応した優遇制度の創設、人材の確保や養成等

### 7. 既存の地域産業支援

- ①IT関連産業への効果的な支援 ②農家など既存産業の情報化に対する支援
- ③異業種間などの情報交換の場の提供

### 8. コミュニティの創生

- ①子育てや趣味、世代交流など様々な仲間づくりの支援 ②コンピュータ操作等の支援を行う情報ボランティア

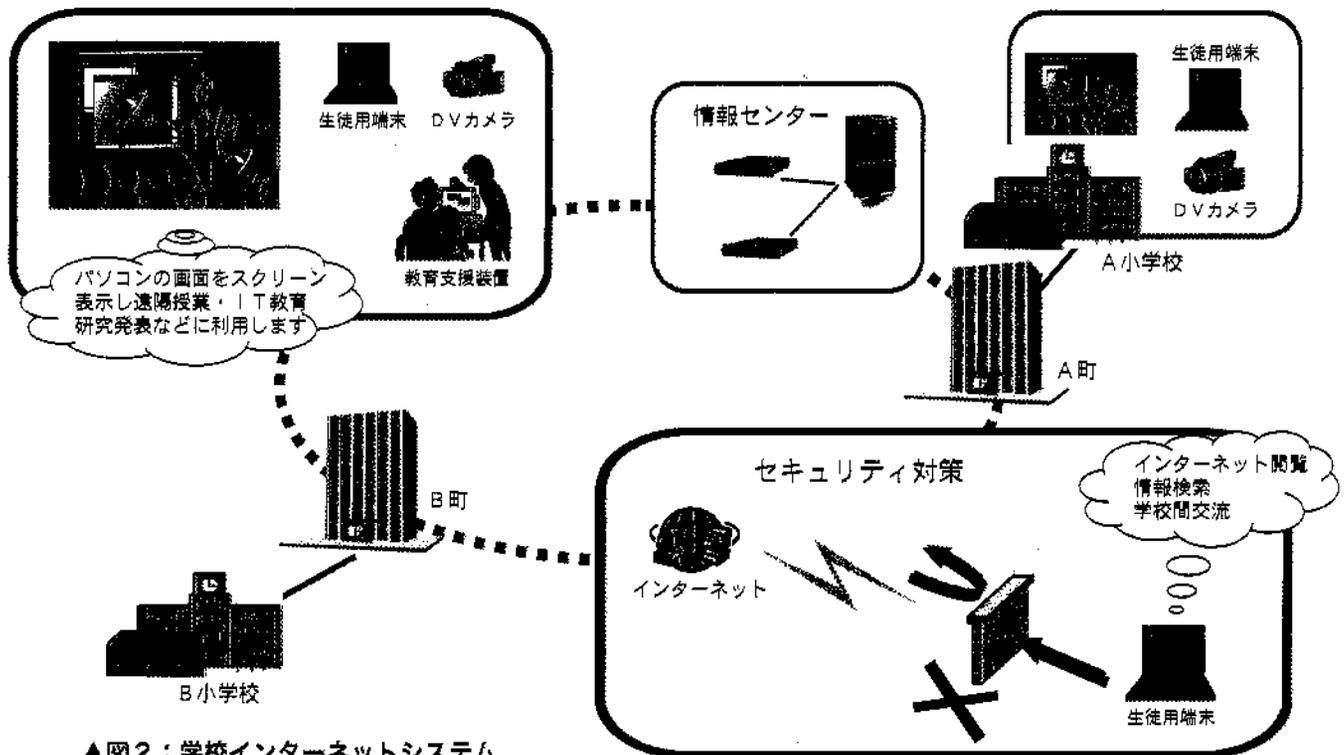


▲図2：ケーブルインターネットイメージ

制度を設立 ③様々なニーズに合わせたIT講習

## 9. 地域気象・交通情報

①気象状況や交通状況のリアルタイム表示 ②安全・安心のバリアフリールートを表示や事故・災害時の緊急連絡手段の提供 ③ピンポイントでの気象情報など



▲図2：学校インターネットシステム

## ●今後のスケジュール

現在、平成16年度に整備予定の公共機関ネットワーク（地域イントラネット基盤施設整備事業）の補助を国に要望しています。また、各家庭までのネットワーク仕様を決定する「ネットワークビジョン」を平成15年度末までに策定される予定です。各家庭までの高速通信網を整備するために予定している「新世代ケーブルテレビ施設整備事業」補助申請には住民のみなさまの意向調査が必要とされているため、「ネットワークビジョン」がまとまった段階で説明会やアンケートを実施させていただきたいと考えております。

この事業は、中山間地域である中里村の地理的な条件不利益が解消されるだけでなく、今後訪れる事が予想される「高度情報化社会」に対応した社会資本整備を行うことを目的としています。この社会資本整備が遅れることは中里村発展の障害になりかねないことから早期の整備を目指しています。「高速通信網」の整備を早期に実現させるためには、住民の方々のご理解とご協力が不可欠です。今後ともよろしくお願いいたします。

## 用語解説

現在最も高速のサービスを提供できる、合成樹脂やガラス繊維を使用して電気信号を光の強弱に変えて伝達するケーブルのこと。従来の銅線ケーブルに比べて細くて軽く、雑音の影響を受けにくい。データ伝送速度も非常に高速で、従来の銅線に比べて約千倍の情報を送ることができる。途中に増幅用の電源を必要としないため、長距離伝送路に多く使われている。

地域のネットワークを構築することで、情報流通の活発化や情報発信能力の増大を目指すなど、高度情報化社会に対応した地域づくりを行うこと。

衛星放送ではなく地上の放送塔から電波を送る「地上波」を使ったデジタル放送。現在普及しているVHF・UHF帯を使ったアナログ地上波によるテレビ放送に代わって利用され、2011年にはアナログ放送は終了し、地上波デジタル放送に完全に切り替わる。ハイビジョン放送、多チャンネル放送、双方向サービス、データ放送など、多彩な放送・サービスがおこなわれる予定。

## Community Antenna Television

Community Antenna Television の略で、日本語では「ケーブルテレビ」の略。山間部など、地上波テレビ放送の電波が届きにくい地域でもテレビの視聴を可能にするという目的で開発されたテレビの有線放送サービス。近年では多チャンネルや電話サービス、高速インターネット接続をサービスに、都市部や難視聴中山間部などでも加入者を増やしている。

## IP電話

電話をかける相手との間の通信経路を、インターネットで使用されているIP技術を利用した電話ネットワークのこと。IP電話で使用しているネットワークでは1つの回線を多数の会話で併用できるなど従来の電話よりも回線の使用効率が優れるため、全国一律の低いコストでのサービスの提供が開始されている。最近では公衆電話サービスと通話を可能にする「050」局番を付与することで全国的に急速に拡大してきている。

◆この記事に関するお問い合わせ先がございましたら下記までご連絡ください。  
中野村総合振興会 山田 和希 TEL:0237-63-3111 FAX:0237-63-2044  
E-mail: info@vill.nakanobu.lg.jp

# 十日町県税事務所からのお知らせ

## 農業用軽油に係る免税証交付申請等の受付を行います。

◆日 時 平成16年3月4日(木) 午後1時～午後4時まで

◆場 所 十日町市農青町2-1

新潟県十日町総合庁舎 1階 第1会議室

### 1. 免税証交付申請に係る必要書類等について

- ①免税軽油使用者証 ②耕作面積証明書(農業委員会に交付を要付はる) ③印鑑
- ④免税証交付申請書

### 2. 免税軽油使用者証交付申請に係る必要書類等について

#### 1) 新規交付申請

- ①耕作面積証明書 ②印鑑 ③免税対象機械の取得証明書及びカタログ ④免税軽油使用者証交付申請書
- ⑤商業登記簿謄本(法人の場合) ⑥申請手数料(新潟県収入証紙による額付、400円/人)

#### 2) 使用者期間更新申請(使用者証の有効期間満了後、引き続き免税軽油を使用する方)

- ①印鑑 ②免税軽油使用者証交付申請書 ③商業登記簿謄本(法人の場合)
- ④申請手数料(新潟県収入証紙による額付、400円/人)

### 3. 注意事項

- 申請書用紙は会場に用意してあります。
- 今回の申請で春耕分、秋耕分及び収穫分の免税証をまとめて交付します。
- 耕作面積証明書により免税証交付数量を算定する作業が追加されました。追加される作業:あぜ盛り、田植え、スピードスプレーヤーによる草防管理
- 免税対象機械を新規又は変更登録する場合は、当該機種の取得証明書とカタログを添付してください。
- 新潟県収入証紙は銀行、信用組合、十日町総合庁舎の窓口で販売しています。



◆不明な点及び詳細につきましては、  
十日町県税事務所課税課(☎57-5512)へお問い合わせください。

## 循環型社会はひとりひとりの協力でつくられます

### 家電リサイクル法制定の背景

産業革命以降の大量生産、大量消費、大量廃棄の生活様式から地球環境をめぐる様々な問題が発生してきています。家庭ゴミを中心とした一般廃棄物のうち、廃棄される家電製品の粗大ゴミに占める割合は15%に達し、従来は市区町村が回収、処理を行なってきましたが、その多くは埋立てられている状況にありました。しかし家電製品には有用な部品や材料が多く、また、エアコンや冷蔵庫にはオゾン層を破壊したり、地球温暖化をもたらす冷媒フロンが含まれています。

### 家電リサイクル法の仕組み

#### ◎家電リサイクル法の目的

家電リサイクル法は、廃棄物の減量及び再生資源の充分な利用等を通じて、その適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図ることで、生活環境の保全と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

#### ◎具体的な内容

一般家庭や事業所から排出された（使わなくなって廃棄する）廃家電を、小売業者（その家電製品を売った人）が収集・運搬し、製造業者等（その家電製品を作った人や輸入した人、家電メーカーや輸入業者）が有用な部品や材料を回収してリサイクルします。

#### ◎家電リサイクル法の対象となる機器

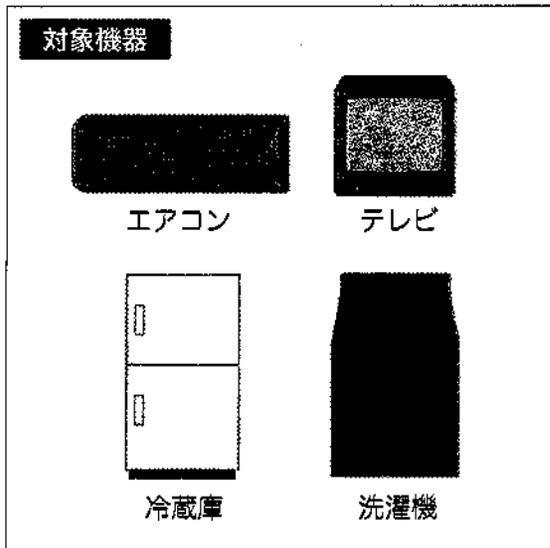
家電リサイクル法第2条第4項に規定されているとおり、家電製品を中心とする家庭用機器から、

1. 市区町村等による再商品化等が困難で、
2. 再商品化等をする必要性が特に高く、
3. 設計や部品等の選択が再商品化等に重要な影響があり、
4. 配送品であることから小売業者による収集が合理的であるものとして、

エアコンディショナー、テレビジョン受信機、電気冷蔵庫、電気洗濯機が指定されました（家電リサイクル法では、これらを特定家庭用機器と呼んでいます）。

この4品目は廃家電全体の約8割を占めています。

（4月1日からは「電気冷蔵庫」が加わり、5品目になります。）



#### ◎リサイクルされる資源と再商品化率

- ・資源としてリサイクル…鉄、銅、アルミ、ガラス
- ・対象家電製品がリサイクルされる割合
  - …エアコン 60%以上、テレビ 55%以上、冷蔵庫 50%以上、洗濯機 50%以上

#### ◎再商品化等

廃棄された対象家電製品から、部品と材料を分離して、新たな製品の部品または原材料として自ら再利用したり、部品または原材料として再利用する者に有償または無償で譲渡することを「再商品化」といいます。「再商品化等」という時は、燃料として利用する熱回収を含みますが、現在は部品または原材料として再利用する「再商品化」のみで、決められた割合を達成しなければならないこととされています。

#### ◎フロンの回収・破壊

リサイクルする時には、エアコンや冷蔵庫に含まれる冷媒フロン（オゾン層を破壊したり、地球温暖化をもたらすガス）をあわせて回収し、破壊します。

家電リサイクルの輪を広げ、  
循環型社会を実現しましょう。

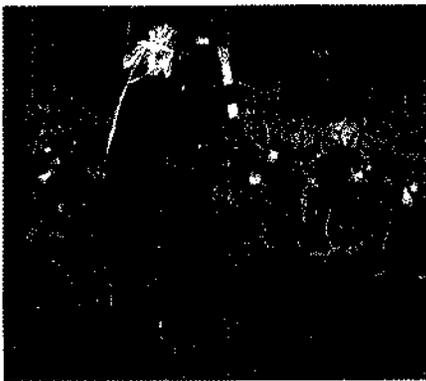
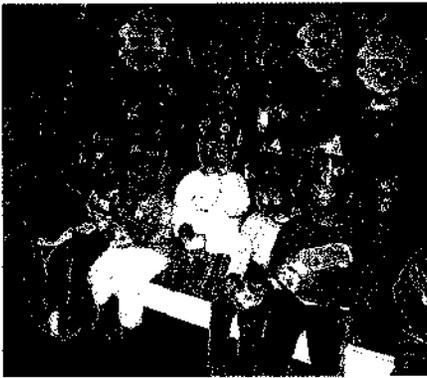
なかさと

## 「鬼は外、福は内」

中里保育園元気に

2月3日(火)、中里保育園では節分の豆まきが行なわれました。

年少組から年長組まで、それぞれが手作りした可愛らしい鬼のお面や帽子をかぶった園児たちは、自分達が畑でつくった大豆を手に、襲ってきた鬼に向かって「鬼は外、福は内」と唱えながら自分の体の中に住み付いて



いる鬼を追い払いました。

元気に鬼に向かって豆を投げる子、鬼が恐くて泣き出してしまいう子、先生の後ろに隠れながらスキを見ては豆を投げる子など、いろいろな角度から襲ってくる豆の攻撃、そして元気な園児の姿に鬼がたじろぐ姿も…。鬼もたまらずその場から逃げていきました。

## 水利権問題

静岡県川根地域が中里村を

水利権問題で中里村と同じ課題を抱えている静岡県の川根地域振興協議会（会長・鈴木敏夫本川根町長・広域3町）の役員13名が中里村を訪問し、取り組み状況等意見交換しました。静岡県川根地域では、地域を流れる大井川の水を東電の発電取水のために水不足に悩んでお

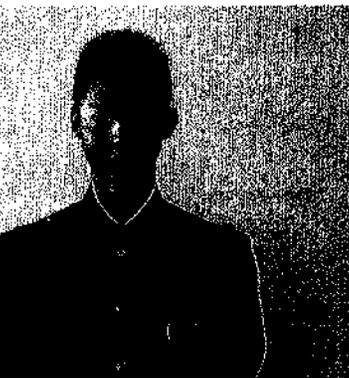
り、同じ課題を持つ中里村と平成14年10月から情報交換をしております。山本村長は、「これからもお互いに協力しあい、また全国の同じ課題を持った自治体とも連携して国や東電を動かしたい」と今後も協力していくことを確認しました。

## 中島有基君

クロスカントリ―全国大会出場

中里中学校3年の中島有基君（堀之内）が、2月4〜6日の3日間、妙高高原町で行われた全国スキー大会クロスカントリ―スキーの部に出場しました。

選手の内、トップという好成績を収めました。



全国大会前、山本村長を訪問した中島君は「今まで目標だった全国大会で入賞できるよう一杯頑張りたい」と抱負を語っており、全国へ向けて厳しい練習をしてきました。全国大会での結果はクラシカル29位、フリー6位と、フリーの部では新潟県代表で出場した

## 善意をありがとうございます

「長い冬を過ごすふるさとの皆さんに」ということで、鳥取県鳥取市の高橋マス代様より次の11冊の本を村に寄贈いただきました。

村はこの寄贈いただいた本を公民館図書室に設置し、皆様に貸し出しできるようにいたしました。

善意をありがとうございます。

### ◆寄贈いただいた本

蜷気楼・華の下にて・蒼黒幻想・幸福の手紙・不知火海・警門島（上・下）・黄金の石橋・はちま（上・下）・イーハトーブの幽霊 ※いづれも内田康夫作



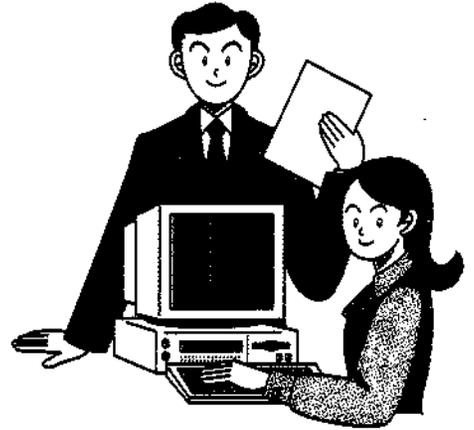
# 文字の確認にご協力をお願いいたします!

中里村では、平成16年3月20日から戸籍事務をコンピュータで行うための準備を進めています。

戸籍の文字は、常用漢字、人名用漢字、その他国民一般に通用する文字で記載することになっています。現在戸籍に記載されている氏・名の文字が、誤字・略字（現在使用できない文字）で記載されている場合は、正しい文字に置き換えて記載します。

該当する方には、2月20日(金)に「お知らせ」を送付する予定ですので、ご確認をお願いいたします。

なお、この取扱いは、戸籍の表記上の取扱いであって、氏や名の変更となるものではありませんので、印鑑登録や登記簿等の変更手続きは必要ありません。



## ☆置き換えする文字の例（下記以外の文字もあります）

現在の用字	置き換える用字	現在の用字	置き換える用字
藤	→	藤	邊
雲	→	雲	藏
龍	→	瀧	泰
廣	→	広	眞
来	→	来	邊

※また、申出により通用字体（瀧・広・辺など）に更正もできますので、ご相談ください。

## ☆本籍欄の地番号の符号も一部変更して記載します

平成14年6月3日に土地登記の表示の変更に伴い住所を変更しましたが、戸籍の本籍も土地登記簿の表示にあわせ下記のように記載します。

※ひらがな → カタカナで記載

中里村大字田沢い9999番地 → 中里村大字田沢イ9999番地

※十千十二支は通用字体で記載

中里村大字田沢知9999番地 → 中里村大字田沢卯9999番地

※「の」や「第」の省略

中里村倉俣甲9999番地の第1 → 中里村大字倉俣甲9999番地1

該当する方には、3月中旬頃「お知らせ」を送付する予定です。

※本籍欄の地番号の符号も一部変更して記載します

越後丘陵公園3月のご案内

越後丘陵公園では、3月13、14日の2日間、ホワイトシーズン最後を飾る「雪割草まつり'04」を開催いたします。雪割草の魅力たっぷりの展示などに加え、今年は13日にNHK「趣味の園芸」公開収録を予定しています。

なお、春季開園準備のための休園期間は3月15日から31日までとなっておりますが、公園内の雪割草の開花にあわせ、3月19日より28日まで公園内の一部を臨時開園いたします。

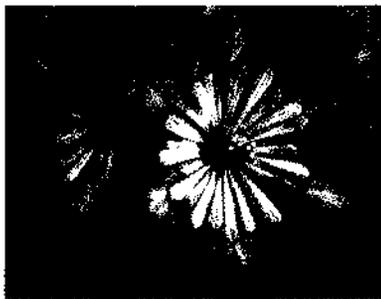
◎雪割草まつり'04～雪国に春を告げる“雪割草”の可憐な彩り～

◆日時 3月13日、14日 9:30～16:30 (最終日は15:30終了)

◆会場 国営越後丘陵公園 花と緑の館&暖の館

◆料金 駐車料、入園料、  
展示会の入場料はすべて無料

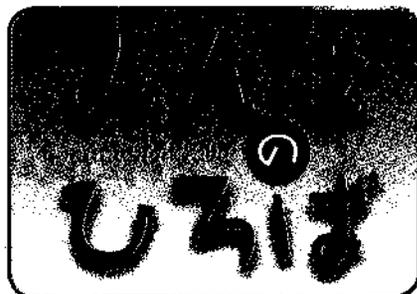
◆内容 雪割草展示、展示コーナー、  
即売コーナー、栽培相談コーナーなど



◎公開収録「NHK趣味の園芸」

◆日時 3月13日 13:00～15:00

◆会場 花と緑の館いこいの広場



わが家の主役

鈴木慎之介 くん(1歳) (220)

孝作・美穂子さん夫妻の長男(芋川)

ご両親の仕事が土建業のせいか、大型重機が大好きという慎之介くん。除雪車が来ないかと部屋の窓から外を眺めて待っていましたが、生憎外はいい天気。それでも一途に待っている姿は印象的でした。

何にでも興味を持ち、何でも口に入れて確かめます。ガムテープをくわえてみたり、輪ゴムを口に入れようしたりと家族は目が放せません。

お母さんはそんな慎之介くんに、「元気でさえいてくれれば。健康に育ってね。」と話していました。



第11回遺跡発掘調査報告会

今年度、調査を行った県内6遺跡について、その調査成果をいざ早く県民の方々に報告します。

また、今年度は上越市教育委員会との共催で、上越市内遺跡の調査結果の報告もあり、要す。

◆日時 3月7日(日)

午前10時～午後3時20分  
※遺跡展示は午後2時45分まで

◆会場

リーシオンプラザ上越

◆主催

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団、上越市教育委員会

新潟県教育委員会

家族そろって  
交通災害共済に加入しましょう!

村内では平成14年度に8件の事故に対して約150万円の共済金が支払われました。この制度は、一日約一円の掛け金で最大120万円の補償が受けられます。村内の平成14年度の加入率は約85パーセントとなっております。助け合いの精神で生れたこの共済制度に多くの皆様方のご加入をお願いします。

◆交通災害共済とは?

会員が交通事故により死傷した場合に、地方自治体として救済対策を講じることを目的とした、県民相互救済の制度です。

◆どなたでも加入できます!

村内に居住している方、並びにその家族と生計を一にしている家族で、県外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。

◆申し込みは簡単!

加入申込書に会費を添えて、村政事務嘱託員(区長さん)、または役場総務課まで申し込みください。

◆会費は年間わずか500円!

ひとり年額500円です。途中加入の場合も同額です。

◆共済期間は?

平成16年4月1日から平成17年3月31日までです。途中加入の場合は、加入した翌日から平成17年3月31日までです。

◆見舞金は?

会員が交通事故等により死傷した場合に、会員またはその遺族の請求により支給します。

◆見舞金は、120万円(死亡の場合)から3万円(実治療日数7日の傷害の場合)となっております。

◆見舞金の請求は?

自動車、オートバイ、自転車など、道路上で交通に伴う衝突、転落、接触等による人身事故が対象となります。

請求期間は、交通事故等で死傷を受けた日から起算して1年以内です。1年を経過した場合は請求できませんのでご注意ください。

◆詳しくは、役場総務課行政係までお問合せください。

☎63-3111

## 雪住宅補助事業のお知らせ

平成16年度克雪住宅補助金申請を受け付けます。

### ◆対象者

克雪住宅(融雪式・耐雪式)を建設(新築・増築・改良)される方で村内に住所を有する者または村内に住宅建築後に当該住宅に居住する見込みの者

### ◆補助対象工事費

専用住宅の克雪化に要する補助対象工事費は250万円を限度とする。

### ◆補助率 17・6% (補助金限度額は44万円)

### ◆申込期限

平成16年9月30日まで※ただし、平成16年4月1日〜平成17年3月15日まで完了する工事。

### ◆申込み・問い合わせ先

工事着工前に役場建設課まで申込みください。  
※すでに克雪化された住宅の改良または以前に村の貸付金・補助金を受けた者は除きます。

中里村役場建設課 ☎63-3111

## 神保健福祉講座

十日町健康福祉事務所では、精神障害についての正しい知識を普及し、地域住民の精神障害者に対する理解と偏見の除去を図り、地域で精神障害者の日常生活を側面から援助することにより、支えあうことの大切さを知ることが目的に、次のとおり講座を開催します。

### ◆日時

・2月17日(火) 午後2時〜3時30分

「地域で生活している仲間達」

講師 精神障害者選所授産施設 梨の里の皆さん

・2月27日(金) 午後3時から4時30分

「統合失調症という病気を理解する」

講師 中条第二病院精神科

山下正廣先生

### ◆会場 中里村保健センター

### ◆問合せ先 十日町健康福祉事務所

☎57-2400



## 出生

- 雪 月 { 上原 秀昭 } 上山
- 優 太 { 土田 修二 } 山崎
- 和 志 { 井口 和一 } 上山
- 大 河 { 藤ノ木 隆美 } 小出
- 斗 威 { 樋口 浩二 } 千溝

## 結婚

- 根 津 茂 桔 梗 原
- 高 橋 みどり 津 南 町

## 死亡

- 阿 部 文 平 (79) 新 屋 敷
- 服 部 正 信 (66) 如 来 寺
- 村 山 源 一 (67) 東 田 沢
- 大 口 正 一 (83) 重 地
- 山 本 茂 作 (67) 桂
- 大 平 今朝一 (77) 七 川 荘
- 中 澤 宏 (66) 荒 屋

※掲載を希望しない方は届け出の際に申し出てください。

## 今月の納税・振替日

- 個人住民税 2月10日
- 個人所得税 2月10日
- 法人住民税 2月10日
- 法人所得税 2月10日

- 交通事故件数..... 1 件
- 死 者..... 0 人
- 傷 者..... 1 人
- 死亡事故ゼロ..... 3 5 4 日

## 行政相談員の“ご存じですか?”

No.17

今月は松之山町の相談事例の紹介です。

### 《申出要旨(国道の補修について)》

国道353号(県管理国道)の下水道マンホール周辺が大きく陥没していて、夜間車が通るたびに騒音と振動に悩まされているので補修してほしい。

### 《委員のとった措置》

現地確認後、町の建設課道路係に連絡。同課では、現地調査を実施し、県に連絡。申し出から5日後に補修されました。

# 男のクッキングタイム参加者募集

毎回好評をいただいている「男だけの料理教室」を開催します。今回は、お菓子作りに挑戦します。「甘いものはちょっと…」という人もいるかもしれませんが、家族の皆さんにごちそうしてみませんか。

- ◆日時 2月25日、27日 午後7時～9時30分
- ◆会場 保健センター1階調理室
- ◆講師 丸山二三男さん（田中 アスター洋菓子店）
- ◆内容

- ・25日(水) 「作ってみようホットケーキ」  
～市販のMIX粉を使わず、配合して作ってみよう～
- ・27日(金) 「苺タルトと生チョコ」  
～おみやげに おいしくできたらいいですね～

- ◆参加費 材料費として毎回1,000円程度
- ◆持ち物 エプロン・手ふき
- ◆申込締切 2月20日(金)
- ◆申込み・問い合わせ先 中里村公民館 ☎63-2493

## 平成15年度 新潟県労働セミナー

新潟県では、平成16年1月1日に改正された労働基準法の適正な運用の周知・啓発を図るため、労働セミナーを開催します。

詳しくは、県労働雇用課（☎025-280-5259）へお問い合わせください。

- ◆日時 2月19日(木) 午後2時～4時
- ◆会場 新潟市万代島6-1-1 朱鷺メッセ3階 中会議室
- ◆テーマ 「ここが変わった！」

◆講師 改正労働基準法のポイント「更正労働省労働基準局 監督課企画官 土屋喜久氏」

休日救急医	2/11	富田医院	☎61-0200 (川西町)
	2/15	小林内科医院	☎52-7155 (十日町市)
		上村病院	☎63-2111 (中里村)
	2/22	池田医院	☎52-2581 (十日町市)
	2/29	川西町診療所	☎68-2034 (川西町)

## 健康雑記

▼最近県内では、二輪車に関係している交通事故が多発しています。先日十日町市内で二輪車と普通自動車の死亡事故が発生しています。今年も路面に雪が少ないというところもあり、冬には二輪車の利用が増えています。気持ちを引き締めなおし、事故に遭わないよう注意しましょう。

▼「輝」というのはどうして輝いてしまっているのでしょうか。考えているとき、手を頭に乗っけてしまったり、目を遠くのものを見つめて目を細めてしまったり。輝というのは生活のなかで反射的にやってしまうもの。では生れたときから輝かっているのか……。

意思から始まり習慣になり、そして輝になるのではないのでしょうか。

## 2月15日～3月5日 暮らしのカレンダー

15(日)	ドーム中里き☆らら定期投影 団ユーモール ☉11:00～11:40
16(月)	
17(火)	遊びの教室 団総合センター ☉9:30～10:00受付
18(水)	補聴器相談(リオン) 団役場 ☉13:45～14:00
19(木)	
20(金)	
21(土)	
22(日)	ドーム中里き☆らら定期投影 団ユーモール ☉11:00～11:40
23(月)	補聴器相談(キコエ) 団役場 ☉5:30～16:00
24(火)	母親学級 団保健センター ☉9:30～9:45受付
25(水)	
26(木)	
27(金)	心配ごと相談(村山篤稔) 団デイサービスセンター ☉13:30～16:00 行政相談 団総合センター ☉13:30～16:00
28(土)	ミュージックプラネタリウム 団ユーモール ☉19:30～
29(日)	
1(月)	
2(火)	乳幼児身体測定・健康相談 団保健センター ☉9:30～11:00受付
3(水)	補聴器相談(リオン) 団役場 ☉13:45～14:00
4(木)	
5(金)	乳幼児健康診査 団総合センター ☉13:00～14:00受付 心配ごと相談(廣田和子) 団デイサービスセンター ☉13:30～16:00

とところ ととき

## 村の人口

1月末現在( )は前月比

●人口	男	3,142人 (- 2)
	女	3,176人 (+ 3)
	計	6,318人 (+ 1)
●世帯数		1,692 (± 0)